

平成13年度 施策別 取組 方向

部局名：総合企画局 教育委員会

施策番号	施 策 名		
512	県境を越えた交流・連携の推進		
【2010年度の目標】 県境や圏域を越えた交流・連携が図られ、一つの県だけでは対処できない課題を解決するための取組が進んでいます。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
広域連携事業数	6事業 (1997年度)	34事業	30事業 (50事業)

1 平成11年度の取組

(1) 平成11年度の取組概要とその成果

県境を越えた交流・連携の取組を積極的に進めることにより、地域の一体的な振興を図り、広域交流圏の形成を促進した。

ア.近畿中部連携ゾーン

- ・官民の広域連携組織「関西広域連携協議会」が設立され、官民の枠を越えて様々な広域課題に対して取組を行った。
- ・岐阜・三重・滋賀広域交流圏及び福井・滋賀・三重地域連携軸では、地域の課題に対応するため、次のような交流・連携事業を推進した。
 (広域観光の推進、産業廃棄物対策の推進、人事交流・職員研修の連携、子ども環境会議の開催、グリーン購入の推進等)
- ・「京滋奈三・広域交流圏行動指針」を策定した。また、啓発事業として、京滋奈三・広域交流圏シンポジウムを開催した。
- ・「対関西戦略プラン」及び「2005年日本国際博覧会戦略プラン」を策定した。

イ.紀伊半島連携ゾーン

- ・半島地域における広域的な課題に対応するため、3県で次のような交流・連携事業に取組んだ。
 (紀伊半島リレーイベントの開催、3県教育長会議の開催、3県合同防災訓練の実施等)

ウ.環伊勢湾連携ゾーン

- ・伊勢湾総合対策協議会において、伊勢湾の総合的な利用と保全に係る指針策定に取組むとともに、先進事例調査や環境問題研究会において調査・研究を実施した。

首都機能移転については、三重県、滋賀県、京都府、奈良県の4府県が連携し取組んだ結果、国会等移転審議会の答申において、「三重・畿央地域」が移転先候補地として選定された。

(2) 平成11年度の取組に対する問題点

広域行政はますます重要となり、圏域内の計画や事業の推進に向けて、交流・連携の強化を図る必要がある。

広域連携組織等の統廃合・簡素化については、関係機関の合意が得られるよう今後とも議論を重ねていく必要がある。

首都機能移転は、国会審議となり、より具体的な対応が求められることから、さらに連携を図る必要がある。

2 平成12年度の取組と成果見込み

(1) 各連携ゾーンの取組

県境を越えた広域交流圏の形成を促進するため、他府県市との連携及び庁内調整機能の充実に努め、広域連携事業等の一層の実現を図る。

ア. 近畿中部連携ゾーン

- ・ 現行の近畿圏・中部圏建設計画の計画期間が平成12年度末に終了するため、新たな建設計画（計画期間13年度～17年度）を平成13年7月を目途に策定する。
- ・ 関西広域連携協議会において、夏のエコスタイル、木ら木ら関西の森づくり等、各種事業を実施するとともに、文化・観光部会、環境部会等7つの部会において新たな連携事業の検討を図っていく。
- ・ 従来、各々に取組んできた「岐阜・三重・滋賀広域交流圏」と「福井・滋賀・三重地域連携軸」は、平成12年度以降「福井・岐阜・三重・滋賀」4県により進めることとし、4県で行う連携事業に「日本まんなか共和国」の愛称を付けて事業展開することとした。
- ・ 「京滋奈三・広域交流圏研究会」において、圏域の事業方針の方策を示す行動指針を公表するとともに、今後の事業展開を検討する。また、啓発事業として、広域交流圏シンポジウムを開催する。
- ・ 「対関西戦略プラン」及び「2005年日本国際博覧会戦略プラン」を踏まえた戦略事業の具体化について検討する。

イ. 紀伊半島連携ゾーン

- ・ 近隣府県と連携して広域リゾート地域の形成や広域観光ルートづくりなどを進め、活発な交流の行われる地域づくりを推進する。
- ・ 関西ミュージアムメッセ2000へ共同出展した。（平成12年5月24日～27日）
- ・ 3県による道の駅の連携等、集客交流について検討する。

ウ. 環伊勢湾連携ゾーン

- ・ 「伊勢湾総合対策協議会」において、「伊勢湾の総合的な利用と保全に係る指針」を策定公表するとともに、シンポジウムの開催（岐阜県内）やホームページを更新する。

(2) 首都機能移転

移転先候補地として選定されたことから、4府県共同で新都市の都市像や交通基盤について構想調査を行い、平成12年10月末を目途にとりまとめを行う。畿央地域の4府県のみならず、関西圏の行政と経済界をはじめとする地域が一体となり「三重・畿央地域」への首都機能移転の実現に取組むための推進組織を平成12年秋に発足させる。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

(1) 各連携ゾーンの取組

「近畿中部連携ゾーン」、「紀伊半島連携ゾーン」、「環伊勢湾連携ゾーン」の各圏域ともこれまでの取り組みの経緯・実績を踏まえ、対関西戦略プランや2005年日本国際博覧会戦略プランへの取組など広域的課題に対処するため、交流・連携事業をより一層推進していく。なお、機能の類似する組織について、統廃合、活性化に向けて今後とも関係府県と議論を重ねる。

(2) 地理的な枠を越えた交流・連携の取組

地方分権の時代を迎え、従来の隣接県同士の交流・連携に加え、地理的な枠を越えた目的意識を持った地域同士の多様な連携が求められている。こうしたことから、今後とも様々な分野で交流・連携活動を通じてそれぞれの地域の活力を高めていく。

(3) 首都機能移転

首都機能移転の意義や、「三重・畿央地域」の優位性などを広く県内外に情報発信し、国民、県民の首都機能移転への関心を喚起するとともに、関西圏と連携を図りながら、「三重・畿央地域」への首都機能移転の実現を目指す。